

オティックス人権方針

オティックスは社是「和と努力」および経営理念「和と努力を基とし、常に創意工夫をもって、品質の向上、コストの低減に努め、会社の繁栄と社員の幸福を図り、社会に貢献する」を基とし、事業活動を行っております。

会社行動指針「OTICS Way=オティックスファンを増やそう！」を定め、一人ひとりがオティックスの社員として共通した価値観に基づき「お客様志向」・「社員の幸せ」・「地域との共生」を追求するため、判断し行動しています。

これからも、皆様のお役に立ち、社会から必要とされるように、お客様や、事業活動に関わる全ての人々の人権を守り、改善を続けて参ります。

本方針は、「国連ビジネスと人権に関する指導原則（以下、国連指導原則）」を支持し、これに基づき人権尊重の取組みを進めて参ります。

また、本方針は、オティックスで働く一人ひとりが守るべきものであり、オティックスの事業活動における人権に関する最上位の方針として位置付けます。

1. 人権の尊重へのコミットメント

オティックスは、自らの事業活動が、潜在的にあるいは実際に人権への影響を及ぼす可能性があることを理解しています。

オティックスは、他者の人権を侵害しないよう最大限に配慮し、自らの事業活動上生じる人権への負の影響に、当事者意識を持ち取組んでいきます。

また、ビジネスパートナーやその他の関係者が人権に対する負の影響に関与している場合、オティックスは、本方針に基づき、これらのパートナーに対し、人権を尊重し、侵害しないよう働きかけていきます。

オティックスは、世界人権宣言等をはじめとする国際規範に学び、人権にまつわる問題に取り組んでいきます。本方針は、国連指導原則に基づき、オティックスが国際的に認められた人権を尊重し、活動を行う国の国際的な人権に関する義務、ならびに関連する法令の遵守を徹底すべく定めています。

万が一、当該国の法規制と国際的な人権規範が異なる場合は、より高い基準に従い、相反する場合には、国際的に認められた人権を最大限尊重する方法を追求します。

2. 適用範囲

本方針は、オティックス（株式会社オティックスおよびそのグループ会社）のすべての役員・社員に適用されます。また、仕入先を含む全てのビジネスパートナーの皆様にも、本方針を理解し、支持していただくことを期待します。

3. 人権デューデリジェンス

オティックスは、人権尊重の責任を果たすため、人権デューデリジェンス※の仕組みを構築し、これを継続的に実施します。（※人権への負の影響を特定、予防、軽減するために実施されるプロセス）

4. 是正・対応窓口

オティックスは、人権に対する負の影響を引き起こした、または負の影響を助長したことが明らかになった場合、適切な手段を通じてその是正に取り組むとともに、影響を受けた関係者がアクセスし得る対応窓口を整備します。

5. 教育・定着

オティックスは、本方針が社内外に浸透するよう、当社の役員・社員に適切な教育および啓発活動を行うとともに、仕入先をはじめとした取引先の皆様への理解活動に努めます。また、本方針が事業活動全体に定着するよう、関連する方針や必要な手続きの中に反映します。

6. モニタリングと情報開示

オティックスは、人権方針の遵守状況を継続的にモニタリングし、必要に応じて改善していきます。オティックスの公式ホームページおよびその他のコミュニケーション手段を通じて、人権方針の浸透に向けた取り組みやその進捗に関する情報を、適切に開示します。

7. ステークホルダーとの対話・協議

オティックスは、人権への悪影響を、人権を専門とした第三者機関に相談するとともに、社内外ステークホルダーとの対話・協議を行っていきます。

2024年9月1日

株式会社オティックス

代表取締役社長 小田井勇樹

